



府消委第173号

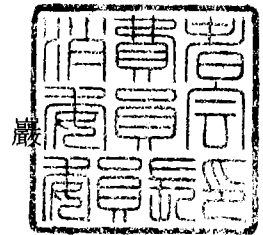
平成30年8月7日

内閣総理大臣

安倍晋三 殿

消費者委員会

委員長 高



答 申 書

平成30年4月13日付消食表第192号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成30年4月13日付消食表第192号をもって諮問された「小岩井生乳100%砂糖不使用のむヨーグルト」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

平成30年4月13日付消食表第192号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	小岩井生乳100%のむ ヨーグルト	小岩井乳業株式会 社	生きたビフィズス菌(ビフィドバクテリウム・ラクティス BB-12)の働きにより腸内の環境を改善し、おなかの調子を良好に保ちます。

※製品名は、審議過程で変更された為、諮問時とは異なる